

報道関係者 各位

2010年9月30日
株式会社ミロク情報サービス
(コード番号:9928)

中小企業の円滑な事業承継をサポートする
『ACELINK Navi 事業承継対策判定』システムを新発売
～顧問先企業を支援する会計事務所向けシステムとして～

財務・会計システム及び経営情報サービスを開発・販売する株式会社ミロク情報サービス(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:是枝周樹 以下、MJS)は、中小企業の円滑な事業承継をサポートする、会計事務所向けの『ACELINK Navi 事業承継対策判定』システムを開発し、10月1日から販売します。

中小企業の事業承継問題により、雇用喪失や産業の脆弱化が懸念される中、当社システムをご利用の会計事務所の税理士・公認会計士の方々から顧問先企業の事業承継を支援するツールへの要望が高まり、この度、『ACELINK Navi 事業承継対策判定』システムを提供することになりました。

これにより会計事務所は、事業承継問題を抱える多くの顧問先中小企業に対して、より効率的かつ的確に円滑な事業承継のサポートができるようになります。

■システム開発の背景

近年、高度経済成長期に創業した多数の中小企業経営者の高齢化が進み、世代交代の時期を迎えています。これに伴い、中小企業の円滑な事業承継を図るべく、2008年10月に「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」が施行され、2009年度の税制改正において同法に基づく事業承継税制が創設されるなど、法制面、税制面の整備がなされました。

事業承継税制における相続税・贈与税の納税猶予制度を利用するには、企業、現経営者、後継者に対してさまざまな適用要件、認定要件があり、適切な判断が必要になります。また経済産業大臣への各種申請書の提出が義務付けられるなど、さまざまな事前準備が不可欠です。

同法が施行されて2年が経過しましたが、この間、会計事務所に対して顧問先の中小企業から事業承継に関する相談がますます増加しており、会計事務所における適切かつよりスピーディな対応が求められています。

『ACELINK Navi 事業承継対策判定』システムの概要は次頁の通りです。

■主な機能の特長**1. 事業承継税制の適用要件の自動判定**

必要項目を入力することで複雑な認定要件を満たしているかを自動判定し、経済産業大臣へ提出する「確認申請書」や「認定申請書」をスピーディに作成することができます。

2. 事業承継計画書の作成

確認申請時に提出する「事業承継計画書」の作成が可能です。MJS 標準のテンプレートを利用して作成、または事務所独自のテンプレートを登録することもできます。作成した計画書を Word 文書に出力することもできます。

3. 提出書類チェックシートの印刷

確認書・申請書の提出時に必要な添付書類を確認するチェックシートを利用し、提出漏れを防ぐことができます。

4. 納税猶予税額の試算

後継者やその他の相続人の財産データを登録すると相続税・贈与税の納税猶予税額を試算することができ、制度を利用するか否かの判断材料として活用することができます。

5. 相談業務で利用可能

顧問先から事業承継税制について相談を受けたときに、税制が利用できるか判定するためのシミュレーションシステムとして利用することができます。

■価格**・ACELINK Navi シリーズ**

『ACELINK Navi 事業承継対策判定』システム 80,000 円 (税別)

・ACELINK Navi 月額使用料パック (独立開業会計事務所向け)

『ACELINK Navi 事業承継対策判定』月額使用料 月額 600 円 (税別) より

■『ACELINK Navi 事業承継対策判定』システムの紹介サイト

http://www.mjs.co.jp/account/software/for_office/tax/succession_to_business.html

■ 株式会社ミロク情報サービス(MJS)について (<http://www.mjs.co.jp/>)

全国の会計事務所と中堅・中小企業に対し、経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを提供しています。現在、約8,400の会計事務所ユーザーを有し、財務会計・税務を中心とした各種システムおよび経営・会計・税務等に関する多彩な情報サービスを提供しています。また、中堅・中小企業に対して、財務を中心としたERPシステムおよび各種ソリューションサービスを提供し、企業の経営改善、業務改善を支援しています。現在、約17,000社の中堅・中小企業ユーザーを有しています。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス
社長室 広報・IR 担当 川口・山田
Tel:03-5361-6309 Fax:03-5360-3430
E-mail:press@mjs.co.jp